

平成 26 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 代表取締役社長 伊 藤 貴 俊
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問合せ先 取 締 役 中 西 稔
電 話 06-6223-8055

有価証券報告書の訂正報告書提出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 3 月 25 日に提出いたしました第 18 期（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）有価証券報告書及び平成 26 年 3 月 27 日に提出いたしました第 19 期（自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日）有価証券報告書の訂正報告書を提出することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正理由

有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがあり、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2. 訂正事項

第一部【企業情報】

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

3. 訂正箇所

訂正箇所は__を付して表示しております。

訂正内容は以下のとおりであります。

【第 18 期（自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日）有価証券報告書】

（訂正前）

平成 24 年 3 月 28 日開催の定時株主総会決議及び平成 24 年 4 月 24 日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成 24 年 12 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 25 年 2 月 28 日)
新株予約権の数 (個)	853,500(注)1,3	853,500(注)1,3

表中その他の項目 記載省略

注1 平成24年12月1日付株式分割（株式1株につき100株）に伴い、「新株予約権の数」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

注2 記載省略

注3 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

注4～6 記載省略

（訂正後）

平成24年3月28日開催の定時株主総会決議及び平成24年4月24日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	<u>8,535(注)1,3</u>	<u>8,535(注)1,3</u>

表中その他の項目 記載省略

注1 平成24年12月1日付株式分割（株式1株につき100株）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

注2 記載省略

注3 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

注4～6 記載省略

【第19期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）有価証券報告書】

（訂正前）

平成24年3月28日開催の定時株主総会決議及び平成24年4月24日開催の取締役会決議による第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	<u>770,000(注)1,3</u>	<u>770,000(注)1,3</u>

表中その他の項目 記載省略

注1 平成24年12月1日付株式分割（株式1株につき100株）に伴い、「新株予約権の数」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

注2 記載省略

注3 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

注4～6 記載省略

(訂正後)

平成 24 年 3 月 28 日開催の定時株主総会決議及び平成 24 年 4 月 24 日開催の取締役会決議による第 3 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成 25 年 12 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 26 年 2 月 28 日)
新株予約権の数 (個)	<u>7,700</u> (注)1,3	<u>7,700</u> (注)1,3

表中その他の項目 記載省略

注 1 平成 24 年 12 月 1 日付株式分割 (株式 1 株につき 100 株) に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

注 2 記載省略

注 3 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数 (以下、「付与株式数」という。)は、100 株とする。

注 4~6 記載省略

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はございません。

以 上